

第 4 回

新町まちづくり計画検討小委員会

平成 16 年 3 月 6 日

第4回新町まちづくり計画検討小委員会 会議録

日 時 平成16年3月6日(土) 午後1時30分～午後5時05分

場 所 美方町総合センター

出席者

小委員会委員(計19名)

美方町	村岡町	香住町
吉田 範明	谷 淵 栄一	上 田 孝
本 城 繁信	石 垣 健三	橘 秀 夫
朝 倉 富征	井 上 源一	岡 田 久子
井 上 一郎	小 谷 道子	柴 崎 一秀
毛 戸 公彦	西 尾 高雄	中 村 暁
中 村 治泰	三 好 忠男	村 瀬 晴好
水 間 徳子		

幹事会(計7名)

美方町	村岡町	香住町
藤 村 吉孝	中 村 一治	大 瀧 正博
	太 田 培男	米 田 稔
	杉 谷 信義	谷 岡 喜代司

事務局(計6名)

藤 原 進之助	岸 本 典明	清 水 幸信
穴 田 康成	邊 見 泰正	田 尻 幸司

欠席者

小委員会委員(2名)

村岡町	香住町
板 坂 公二	伊 藤 誠

幹事会(計2名)

美 方 町
上 田 節朗
吉 田 博昭

傍 聴 人 7人

第4回新町まちづくり計画検討小委員会

と き：平成16年3月6日(土)

午後1時30分～午後5時05分

ところ：美方町総合センター

1 開 会

2 委員長挨拶

3 会議録署名委員の指名

4 議 題

協議事項

協議第3号(継続) 地域の現状と課題について

協議第5号(継続) 新町まちづくりの基本方針について(その2)

4 新町の地域振興拠点機能強化について

協議第6号 新町まちづくり施策について(その1)

5 その他

次回開催日程について

日時 平成16年4月8日(木) 午後1時30分～

場所 村岡町老人福祉センター

6 閉 会

藤原事務局長 それでは、第4回のまちづくりの検討小委員会を始めさせていただきたいと思っておりますけれども、本日は村岡町の板坂委員と香住町の伊藤委員、ちょっと所用で御欠席という通知をいただいております。そういうことで、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、定刻になりましたので、井上委員長から会議の開会宣言と御挨拶を頂戴いたしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

井上(一)委員長 それでは、ただいまから第4回新町まちづくり計画検討小委員会を開催します。

本日は寒波の戻りと申しますか、雪が降りまして大変悪天候の中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日もよろしくお願ひをします。

それでは、規定に基づきまして議長を務めさせていただきます。

会議録署名委員の指名につきましては、会議運営規程第4条第2項の規定に基づきまして、私から指名させていただきます。

村岡町、石垣健三委員、香住町、岡田久子委員、よろしくお願ひいたします。

次に、前回からの継続協議になっておりました協議第3号、地域の現状と課題についてを議題とし、前回各委員から御意見をいただきましたことについて事務局で検討し、調整しました内容について説明をさせたいと思います。

事務局、お願いします。

藤原事務局長 それでは、担当の穴田の方から御説明をさせたいと思います。

穴田係長 失礼をします。

ページの方ですが、4ページの方を見ていただきたいんですけども、(6) 行財政というところで、歳出の部分で現状の「小規模団体では類似団体と比較し経費は割高」という、そういった表現でございましたが、幹事会等で調整をさせていただきますして、矢印の下、「類似団体と比較し経費は割高」というふうな表現に直させていただきますしております。

それと、1枚物で資料1と右肩の方に記載しております資料ですが、前回御質問のありました資料提供ということで、普通建設事業費の3町の近年5カ年の状況を一覧表にまとめましたので、後でご覧いただきたいというふうに思います。

それともう1枚、1枚物で資料2ということで、前回説明不足でありました循環型社会ということについての説明をここでさせていただきますと思います。

まず、農業分野での循環型社会ということで、有機農業のための堆肥を確保し、廃棄物の適正な処理を進めるために、地域内で発生する畜産廃棄物などの農産廃棄物の農地還元システムによる安全・安心の食の提供ということでここに図示しておりますが、畜産農家と耕種農家がありますということで、畜産農家の方から堆肥というものが出ますので、それを有機センター等で加工しまして、その加工した有機肥料を耕種農家が使用すると、そして安全な飼料等を畜産農家の方に提供するというような畜産と耕種農家との連携、それによりまして畜産農家は安全・安心で高品質な畜産物を消費者の方に提供すると、そして耕種農家の方は安全・安心で高品質な農産物、食等を消費者の方に提供するというような循環システムということでございます。

めくっていただきまして、裏の方には森林保全による循環型社会ということで、沿岸部の住民が広葉樹の植樹等森林保全活動を行うことにより、ミネラル等が川を媒体として海

へ注ぎ栄養分豊富な海を形成するという事で、そこにも絵がかいてありますが、森林がありまして、森林から川を媒体として、ここでは矢田川になるんでしょうかね、海へ注ぐと。その植物性プランクトンやミネラル豊富な栄養分が海に流れ出すと、流れ出して動物性プランクトンがそれを食べる。そしてその動物性プランクトンを小さな海の生物が食べる、また大きな海の生物がそれを食べるというような食物連鎖が起こると。そして栄養分豊富な海を形成すると。また、そこに住んでいる沿岸部の住民の方が森林へ行って広葉樹の植樹、また森林の保全をすることによって森林が守られていくと、そういったことでの循環型社会という意味でここに図示しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

井上（一）委員長 説明が終わりました。

それでは、ただいまの説明について質疑のある方は挙手をお願いします。なお、発言に際しましては、町名、氏名を述べてから御発言ください。

水間委員。

水間委員 美方の水間でございます。ちょっとお願いをしたいというふうに思います。

きょういただいた資料の中で、資料1につきましても大変大きなスペースの中に少し小さな字でこういうふうな資料になされておられるというふうなことににつきまして、また参考資料の大変大事な部分だろうというふうに思いますけれども、もうあんまり字が小さくて見にくいというふうなことでございます。今どこの会議に行きましても、老人でも見たらわかるというふうな資料を出されておりますので、もう少しスペースをとっていただきまして、見やすい資料をお願いしたいなあというふうに思いますので、ちょっとそれをお願いしておきたいと思います。

井上（一）委員長 事務局、よろしいですか。

藤原事務局長 次回から、いずれの会議の資料にしましても、今の御意見ありましたようなことで心がけていきたいと思っております。

井上（一）委員長 他にありませんか。質疑です。

どうぞ、吉田委員。

吉田委員 美方の吉田です。協議第3号については、要するにこれを訂正したという点ですね。それと、資料1は要求されたから出したと思うんですけど、資料2の位置づけというのが、要するに前回循環型社会というものがどういうものかということで、その一例と考えてよろしいんですか。

井上（一）委員長 事務局。

藤原事務局長 前回、理念と将来像のところで循環型社会というような文言を使っておりますが、その辺の言葉の意味でちょっと説明が足りないというようなことで、御理解していただくのに、きょう改めてこういう図示等をさせていただき中で、御理解をいただきたいということで用意させていただいたものです。

井上（一）委員長 どうぞ。

吉田委員 あえてその部分を突っ込んでいこうとは思わないんですけど、特に僕の描く循環型という意味は確かにこれは含まれるんですけど、これだけだったらちょっと寂しいなという思いがして質疑をするわけなんですけれど。要するに私が前回言ったのは、人、物、金という部分での循環というものも、やはり例えば観光を生かす場合にでも海の観光と山の観光という中で人の流れをつくっていくと、また観光でもやはりその中でそれを生かしながらその中で対流していくということ。それとまた、一体という意味で、やはり今の矢田川の流れが確かに過去にはいろいろとつながりはあったわけなんですけれども、要するにそこに住む人方の交流といいますか、融合といいますか、そういうものも含めているというふうに私自身は思ってますし、もちろんこれには今はやりのごみ関係ですか、そういうものの環境に対する循環というものも含まれておりますし、ある面ではこういうこともあるんじゃないかなという意味で循環型ということを私自身は思っただけなんですけれど、あえてそこがないとかあるとかいうことで突っ込んでいこうとは思いませんけれど、そういうことをちょっと思っただけなんですけど。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 いろんな意味で、今言われたような考え方の循環型というようなこともございますけれども、前回理念のところでお示しさせていただきましたのが、「安心・安全な生活環境を育むまちづくり」というような中での循環型社会ということで、多少その際にも有機農業の関係の御説明をさせていただいたとりましたですけども、あえてきょうさらに御理解を深めていただくために、有機肥料等を中心とした、あるいは環境のことを例としてこの循環型社会の御説明をさせていただいたということで御理解いただければというふうに思っております。

井上（一）委員長 他にありませんか。

〔質疑なし〕

井上（一）委員長 なさそうですので、協議3号を確認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

井上（一）委員長 それでは、協議3号を確認させていただきます。地域の現状と課題についてということが協議第3号の内容です。

次に、協議第5号、新町まちづくりの基本方針について（その2）、4、新町の地域振興拠点機能強化についてを議題とします。

本件についても前回からの継続となっておりますが、改めて事務局に説明させ、協議をお願いしたいと思います。

事務局、お願いします。

藤原事務局長 ただいまの関係につきましては、本日、当日渡しということの中で、きょうご覧になっていただいてすぐに御理解いただくというのは、これからの説明をさせていただく中でお願いしたいと思うんですけれども、前回の会議で地域振興拠点機能強化の関係につきましていろいろ御意見をいただきました。その中で幹事会等、あるいは3町長さんに報告させていただく中で、1枚目のものにつきまして、第1案というものが前回御提案させていただいたもので、中身をちょっと調整させていただいてまとめたものでございます。それから、2枚目のA3の大きい用紙の関係でございますけれども、同じ地域振興拠点ということは当然含んであるわけでございますけれども、一応前回の代案という形でできようお示しさせていただくとということでございます。

それでは、それぞれの説明につきましては、担当の穴田の方からさせていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

穴田係長 失礼します。新町の地域振興拠点機能強化について、まず第1案ということで、ページ数が別になっておりますけれども、5の1、前段の「新町は」というところの文章につきましては、広域的な視点から新町の役割ということが述べられてますので、健康の保養地域でありますとか食糧生産供給地域でありますとか、そういったことの新町は役割を担っていますという部分については変わっておりませんが、そういう地域の全体としての魅力あるまちづくりを推進するという、そういったことの方策の一つということで下線部について追加をしております。朗読しますと、「また、総合計画等の推進により生まれ

た特色あるまちづくりを新町においても引き続き推進するということにより、地域全体を牽引する先導的役割を担うものとします」というとらえです。

各美方地域、村岡地域、香住地域ということで、表題は前回のもので変わりませんが、中身について若干変えております。「結いの精神に育まれた風土を活かし、農業と畜産業が連携した有機の土づくりにより安心・安全な農産物の供給、但馬牛や個性ある特産物の振興を図るとともに、健康と福祉の郷づくりや都市交流を推進する先導的役割を担います」と、美方町についてそういった役割を担いますというふうな表記にしております。

村岡地域におきましても表題は変わっておりませんが、中身は若干修正しております。「子育て・子育ての郷づくりと安心して暮らせる健康福祉活動の先導的役割を担います。また、但馬東西「新交流の要」として市街地拠点機能を高めるとともに、全国ブランドの但馬牛の振興など、地域資源活用型農林業の振興やスキー場、高原、森などを活用した四季型観光地域としての先導役を担います」ということで、そのような表記にしております。

香住地域におきましても表題は変えておりませんが、中身について若干修正をしております。「豊かな海洋資源を活かした産業の振興・創造、香住海岸ルネッサンス計画による都市と漁村の交流の推進を図り、高規格道路や鉄道による都市部からの玄関口として、都市的機能を強化する役割を担います」というようなことにしております。

前回では、美方町と村岡町等に福祉と健康、また但馬牛等それぞれ似通った表記があるということでしたけれども、振興計画等にありますがようにどの町とも先進的な取り組みをされておられますので、その良いところ、また独自性を持った施策を引き継ぐということ、他地域に波及させ地域全体を牽引するというようなとらえをしております。

めくっていただきまして、代案ということで（2案）ですけれども、先程の広域的視点からの役割ということは変わっておりませんが、下線の部分について若干変わっております。「新町における各地域の位置づけ、役割分担を明確にし、それぞれの地域の特徴を活かすとともに、相互補完を行うなかで有機的連携を図り、地域全体として魅力あるまちづくりを推進する必要があります」ということで、全体を地域構造ということで、右側のイメージ図を見ていただきながら説明させていただきたいんですけども、全体のイメージ図は、地域全体を「人」という文字にとらえて、人が躍動し、連携、交流するイメージというふうなことで表記をしております。

1つ目の連携交流軸ということでは、広域的な連携交流軸と地域内で交流するというような地域内連携交流軸ということで2つに分けております。広域的連携交流軸では、イメ

ージ図の香住地域になるんですが、上の方に書いてあります大きな矢印ですが、JR山陰本線と国道178号線、また鳥取豊岡宮津の自動車道といった、そういった西には鳥取方面、東にはまた豊岡方面、京都といった、こういった広域的な連携軸、また、ちょっと下がっていただきまして、国道9号を中心とした、神戸方面、鳥取方面に向かった連携軸、それと482を中心とした連携軸ということで、3つの広域連携軸がありますというふうなとらえ。そして、地域内での連携交流軸ということでは、ちょうど真ん中あたりに矢印で上と下とに3つに分かれておりますが、そこは3つの地域内を結ぶ主要地方道の香住村岡線ということでの地域内連携の交流軸として位置づけまして、四季型観光なんかの産業間、世代間なんかの連携交流を強化しますというふうな表記にしております。

そして、全体の町をゾーニングという形で表記しております。3つのゾーニングをしまして、まず香住海岸付近ですが、「海の恵み体験・交流ゾーン」ということで、日本海に面したゾーンで豊かな海洋資源を活用した産業振興、観光、交流レクリエーションゾーンとしての整備充実を図ります。そして真ん中あたり、これは矢田川の流域を中心とした「生活・交流ゾーン」ということで、3つの地域振興拠点を結ぶ生活・交流ゾーンで、住民生活の基盤地域としての整備充実を図りまして、住民生活に密着した福祉・医療体制などの充実を図ると、そういったゾーン。それと、一番下側が「自然ふれあい・高原体験・交流ゾーン」ということで、四季型観光の一翼を担う、森林、高原を中心とした自然と触れ合いと体験・交流ゾーンで、農業、畜産業、観光の振興、また農村集落形成の整備充実を図りますというところで、3つのゾーンを設定しております。

そして、一番下が地域振興拠点ですが、まず美方地域ということでは、「健康と福祉、それから都市交流を推進する地域振興拠点」ということで、結いの精神に育まれた美方地域は、「農業と畜産業が連携した安心・安全の健康・福祉と都市交流を推進する地域振興拠点を目指します」ということで、村岡地域におきましては、「子育て・子育てと農林業地域振興拠点」ということで、子育て・子育ての郷づくりを推進する教育文化の振興と地域資源活用型農林業地域振興拠点を目指しますというふうな表記にしております。そして最後ですが、香住地域におきましては、「賑わいと海の恵みを活かした地域振興拠点」ということで、海洋資源等を生かした産業の振興、また都市的機能を拡充する地域振興を目指しますというところで、以上の1案と2案ということ2つを提案させていただいております。

御協議の方、よろしくお願ひいたします。

井上（一）委員長 説明が終わりました。

質疑があります方、よろしく申し上げます。

井上委員。

井上（源）委員 村岡の井上です。合併という中で山・川・海ということが、3町の合併の大きな位置づけがなされております。そういった中で、やはりどこに拠点を置くかということについても、それらと関連した問題がこれから徐々に出ていく、そういうふうな方向に向かうと思います。

ですから、やはり自然、山を、またその山から下流に向かって海に注ぐ矢田川、そして海をきれいにする、そういう循環型の3町の姿でなければいけないというふうに思うとき、やっぱりそういうふうな位置づけをきちっと、それぞれの位置づけをはっきりしておく必要が、今回のこの振興拠点上必要になってくるのではなからうかというふうに思われますので、その辺ともあわせて、やはり流れをそういうふうな流れの中で拠点をどこにどうということをきちっとやっぱり位置づけていく必要が、私はこれからの取り組みの中でもっと前向きに必要なってくるのではなからうかなというふうに思われますので、ちょっと今の資料を見せていただいた中で、やはりそういうところがもう少し足りんなあっていう思いがするものですから、ちょっと意見をさせてもらいました。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 ただいまの井上委員の御意見といたしますか、御質問といたしますか、3町が新しい町になったときの新しいまちづくりの方向性として、やはり一番気になるのが山・川・海だということが合併協議会の発足式のときの3町長さんの御提言にもございました。当然そういったことを踏まえて、この地域振興拠点機能の強化ということについて記述をさせていただいたというふうに私ども思っておるわけですが、井上委員の御意見、御質問に対しての考え方につきましては、本日第2案でお示しさせていただいたのが海側の地域と山側の地域のそれぞれの特徴を生かした形でのゾーニングという形でお示しをさせていただくとということをございまして、多少不足の面もございましょうけども、我々としてはその思いをここに込めているということをございます。

井上（一）委員長 御意見の部分も今入ったと思いますんで、御意見もありましたらお願いします。

谷淵委員。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。どちらがといえば、私は2案の方がすっきりしとるよように思います。ただし、こっちの地域構造、イメージ図がございますね、ここに人という字

でこういうふうになっておるんですけど、実はきょうも村岡香住線の主要地方道の期成同盟会があったわけです。そのときにも県会議員の方、土木の方が出ておられまして、やっぱりそれも大事であるけど、美方、村岡の道路をというふうなこともそのときをお願いしておるわけなんです。それで、ここで子育てと福祉のところへ、何だか9号線とか主要地方道香住村岡線は書いてあるんですけど、そこにいわゆる県道の以前に香住のときに私が申し上げていたそれを少し入れられないかなあという感じがしとるんですけど、そうすればすっきりと村岡、美方の一二峠の改修等、きょうも県会議員お二人の方にも陳情してありますし、県土木にも陳情してありますので、その辺ちょっと考慮していただけんかなあと思うんですけど、そうすれば見てもすぐわかるというふうに思いますし、3町合併に重要な道路ですので、その辺の配慮をお願いできないかなあ。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 具体的な路線名をそれぞれ記述するという方法もあろうかと思えますし、例えば2案でお示しさせていただいておりますような地域内連携交流軸ということで、域内の道路の整備というような言い方も、大きくりになりますけどもそういった表現もあろうかと思えます。いずれにしても、検討させていただいた上で、今、御発言のありました路線につきましても加味したような表現をちょっと考えてみたいというふうに思います。

井上（一）委員長 他にありませんか。

石垣委員。

石垣委員 村岡の石垣です。私、別にこれをどうこうと言うんじゃないんですけど、ちょっと気になることを申し上げてみたいと思います。

村岡の第4次町勢振興計画は、新しい観点ということでコンサルの方からの提案もあり、子育て、子育てが日本一安心してできる郷づくりをというアドバルーンを上げたんですけどね、それで一番のキャッチフレーズがそうなるとるんです、うちの振興計画は、村岡町の。これをちょっと地域振興拠点の中で、どの町も恐らく子育て・子育ては大事だということとはどの委員さんも認識ちゅうんか、理解されておると思います。今は少子化の時代ですので、子供を大事にしてやっぱし育てることも十分考えていかないかと。新しい一つの町になったときにこれを見ますと、村岡町だけが子育て・子育て、それは第4次に載るとるからそういうことでしょうけども、どの町も恐らく子育て・子育ては大事な問題じゃないかなと。だから、はたしてこういうことが村岡だけ子育て・子育てを表現していくの

がいいのかなあと、ちょっと気になるところです。それぞれの町勢振興計画を下にこれをちょっとまとめたちゅうんか、アレンジしたちゅうんかだろうと思うんですけども、香住町なんかは大勢子供さんもおるんだし、その辺の見解がどう思われるのかなということがちょっと気になるんです。いや、どうこうしてくれとはいうんじゃないんですけども。以上です。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 今、石垣委員がおっしゃいました子育て・子育てはもちろんですし、例えば健康だとか福祉、あるいは教育、それらのいずれをとってもこの3町の中でどの地域が拠点として整備するということはないわけでございますけれども、やはりこれまでの振興計画を尊重する中で、しばらくの間はやっぱりそれぞれが力を注いできた施策について新町になりましてもある程度の期間は継続するというようなことで、それが新町になりましたときに先導的な役割を果たしていただければ、町全体としてそういった、また新しい大きな取り組みができるんじゃないかというふうに理解いたしております。そういったところで御理解がいただければというふうに思いますけれども。

井上（一）委員長 石垣委員。

石垣委員 今の局長の発言はようわかります。私もそういう理解はしておりますけども、各町の皆さんがそういうことで理解していただければそれで十分だと思いますけど。

井上（一）委員長 他にありませんか。

どうぞ。

橋委員 香住町の橋です。今、石垣委員の御意見と、それと事務局の説明は恐らくこの1案についての質問と説明じゃなかったかなというふうに思います。子育てだけではなくして、1案におきましては但馬牛というようなことも出ております。また、健康・福祉というようなことは、美方地域と村岡地域両方に載っております。それと村岡地域に四季型観光というような言葉が出ておりますけども、これは当然3地域にまたがるものだと思います。ですから、こういうふうに地域ごとではなくして、第2案に全体のまとめとしてこういうふうにやったらいいんじゃないかというような第2案が出ておりますので、どちらにしましても1案、2案、これは最終的に決定しなければならないんじゃないかなと、このように思っております。ですから、私は1案よりもむしろ、ちょっと早いんですけども2案の方がいいような気がいたします。

井上（一）委員長 他にありませんか。

中村委員。

中村（治）委員 美方町の中村でございます。少し視点がずれた意見になるうかと思えますけれども、お聞きいただきたいと思えます。

地域振興拠点機能強化、これにつきましては、構成町のいわゆる振興施策を見ますとそれぞれ全く抽象的で、具体的にいつごろまで何をやりたいのか、また、その財源手当ては何をもって充当するのかということが当然のことながら見えてまいりません。合併協議会での通常の計画策定につきましては、確かにこのような抽象的な表現で、具体的な事業計画につきましては合併後の新しい首長に委ねるということは十分承知をしているつもりでございます。

しかしながら、合併初期における拠点施設整備につきましては、合併の弊害ともいわれている行政区域の拡大により中心地域と周辺地域で格差が生ずるというアンケート結果による住民不安の解消、いわゆる地域間格差の是正と周辺地域の過疎化現象に歯どめをかけるという観点から、通常の計画策定とは切り離して財源の裏づけを伴う拠点施設整備計画、もっといえばいわゆる振興計画、総合計画の中での事業計画的なものが策定できないか。通常の場合には、これらを拠点施設機能強化も含めて10カ年の財政見通しの中で盛り込んでいくわけですが、この少なくとも合併初期の拠点施設整備につきましては、通常のいわゆる財政見通し、財政計画と切り離して、財源を伴う施策の策定ができないかということをお伺いしたいと思えます。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 今の中村委員の御質問の関係が、要するに地域の振興拠点機能強化ということになるうかと思うんですけれども、その辺を財源の裏づけということになりますと先般も同様な意見も出ておりました。さらには、それに関連して合併特例債の御意見もあったわけですが、ここではっきりと明確なお答えはできませんけれども、この地域拠点の機能強化のための特例債の扱い等については、町長会でも必要性を感じておられるように私ども理解いたしておりまして、いずれこの全体会でその辺の議論もお願いすることになるうかというふうに考えております。

井上（一）委員長 吉田委員。

吉田委員 美方の吉田です。今、財源的な裏づけということで、先回私はその辺の危惧するところで、一応含めての御答弁であったと、また町長会等で検討されてるということはわかったんですが、不安な部分かなり、今、現実として、それを使うか使わんかとい

うことは別にして、やはり前提の中に、今のこの3町の財政というものの認識をきちっと持った中での話をしていただかないと、それをするのが悪いのかとかええとかいうことは、ちょっと、私、数字的に持ってませんので詳しくはわからないんですけど、その中で行財政改革というものもきちっと据えた中でやはり町長会の中でも話していただかないと、今の現状は本当に、私、議会の一員でございますので、特に美方町あたりのことはよくわかってるわけなんですけれど、それを見ますと多分他町も同じではないかというふうに思っております、人のことをいうよりも我々のことが一番よくわかりますので。その辺をきちっとした形で十分話されてるのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいなあと思っておりますけれど。安易に、本当に借金することが悪いということではないんですけど、やはりそういう認識に立って話し合いされてるのかどうか、ちょっとお聞きします。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 今、事務局の方では、合併後10年間の見通しを立てた財政計画に対するの取り組みをしておるわけでございますけれども、大体財政的な見通しができますのが4月の中下旬頃になろうかというふうに思っております、今のスケジュールでは。その段階では、具体的に合併特例債のことからすれば上限が96億という合併特例債があるわけでございますけれども、果たしてその財政計画上、財政状況を勘案した中でどれだけ利用できるかというようなことにつきましては、今申し上げました4月の中下旬ごろにないとはっきりした数字は出てこないというふうに思うわけでございますが、先程町長会でも話し合いをしていただいとるのが、額を幾らにするかということではなしに、地域振興拠点の強化のためにそういった財源の裏づけ的なものの必要性を感じておられるというようなことで、じゃあ、96億のどのぐらいを使うんだということについてはもうちょっと先の話になろうかというふうに思っております。

井上（一）委員長 吉田委員。

吉田委員 私の一番ポイントとして言いたかったのは、そういう振り分け等云々ということよりも、その中に財政事情が厳しいということをやはりきちっと認識した中で、それを、あえて、しかし、この3町がなるんだから新しく飛躍せないかんということで予算をつけると、要するに選択と集中というものが行われるかどうか、やはりそういうことをきちっと話された中で、ただやみくもにあるからといって夢を語ったりしても、我々行政を推進する一つの役目としては一番気になるところでございます。

やはりそういう足元をきちっと見詰めて、その中で、我々のことを言っても仕方ないん

ですけど、我々は、今、本当にいろんなところで行財政改革の必要性ということをもう常に我々の議会ではきつく言っております。そういう中で、議論の中にも手前みそで申しわけないんですけども、合併委員会の中でも、やはりうちの行財政改革、しかし、残すものは残さなければならないんだ、しかし、それにはやはりスリムにしなければならないというふうな認識のもとでしっかり、今、議論をしてるわけです。そういう議論を踏まえた中で、ここに助役がいらないんであれなんですけれど、やっぱりそういうことをきちっと言ってもらって、やはりそういう足元を見詰めた中での議論を是非してほしいということで、そういう細かい数字がいつわるとかということではなく、そういう確認をしながら進んでいくのかどうか、そのことだけを一言、言っていただければ結構かと思うんですが。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 財政の厳しさにつきましては、具体的に申し上げますと先般も県の方の呼び出しを受けまして、3町の助役、総務課長、合併事務局の私と次長も含めて県民局に出向いた中で、やはり3町の15年度決算の見込み、それから16年度の予算編成の内容、それからそれを踏まえての17年度の予算に対してどういうふうなことになるだろうかというようなことについての御心配がある中で、いろいろ御指導をいただきました。具体的に一々この場では申し上げられませんが、その内容につきましては、昨日の町長会でも十分御報告をさせていただく中で、3町の厳しい状況に置かれていることは十分説明をさせていただき、認識はしていただいていると、それを踏まえての私の先程の発言だということで御理解いただければというふうに思っております。

井上（一）委員長 他にありませんか。

谷淵委員。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。先程吉田委員が財政の厳しさを尋ねられて、局長の方は先般呼び出しがあって厳しい状況であるということをおっしゃられるわけですけど、確かにそのとおりだと思うんですが、町長会では、それでは合併と同時に財政改革の委員でもつくってでもやらないかというふうな意気込みがあるんかどうか、その辺だけちょっと。そうしてもらわなければいけないと思うんで、私は、その辺の気持ちをちょっとお聞きかせください。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 具体的にはまだそこまでの議論には入っておりません。先程申し上げま

した財政計画の関係が4月の中下旬頃になろうかと思えますけれども、その前段として、それぞれ3町が現在のままで推移していくなれば10年間でどういった推移をたどるかという状況の財政計画を今つくっていただいておりますので、少なくともそれが出ました後、それを一つにしましたときに大体どういう状況だということがわかんと思えますので、その段階でどこまで踏み込んだ行財政改革をしなければ、新しい町がやはり夢のある町としてやっていけるのかというようなことの議論に当然なってくると思えますので、これからまた、ただいまの意見を踏まえた形でタイミングを見計らいながら、その辺も御相談させていただきたいというふうに思っております。

井上(一)委員長 他にありませんか。

そうしましたら、大変厳しい状況の説明もあったわけですが、1案と2案のうちどちらをとるかということになると思いますが、いかがでしょうか。初めごろ2案という意見も出ておったようですが、そのことについてお伺いしたいと思います。

上田委員。

上田委員 香住の上田であります。今、事務局の方からる1案と2案についての説明があり、またその説明を受けた後それぞれの委員さんからの意見なり提言があったわけがありますけれども、私はどちらもこれはいい案だというふうには思っておりますが、でもどちらかに決めなければならないという使命があると思えます。

そこで、私の考えを申し上げますと、まずこの1案につきましては、それぞれ美方、村岡、香住という拠点が、地域が余りにも表に出過ぎていないかなと、これからやっぱり私は合併を目指すのであれば、地域性も大事ですけれども、一つの町として目指すのであれば極力こういう表現の仕方というのは考えながらしなきゃいけない、そういう基本的に考えを持っております。その考えに照らし合わせますと、やはりこの2案の方がどちらかといえればそれぞれ3地域を直接表に出さずして3地域のあるべき姿はこうだという一つのものが含まれていると、そういうことがこの2案では表現をされているというふうに私は感じますので、私は2案を支持をしたいと思えます。

井上(一)委員長 他の方、御意見ありませんか。

御意見がないようですし、今までの伺った御意見の中では2案という主張の方が多いように思いますが、2案ということによろしいでしょうか。

はい。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。今、上田委員さんがおっしゃったのは基本的には私はそ

うだと思うんですけど、この下の地域振興拠点というところにいわゆる美方だとか村岡だとか香住とかいう、これを入れると何かちょっと、本当に新しいまちづくりをする上においてちょっと考えなければいけない問題だというふうに私は思うんですけど。

井上（一）委員長 事務局のお考えはどうですか。

藤原事務局長 それぞれ委員さん、御意見いただく内容についてはごもっともだというような理解をさせていただいておりますけども、この辺の御判断は委員さんの中で調整をしていただければ大変ありがたいと思っておりますけども。

井上（一）委員長 今の谷淵委員の御意見もあるわけですけども、とりあえず1案と2案のどちらをとるかということの中でさらにその中で検討する、今の谷淵委員のような意見があれば皆さんで考えていただくと、そういう方向で調整させてもらってもよろしいでしょうか。

それでは、2案ということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

井上（一）委員長 それでは、2案ということをお願いをします。

その中で、さっき出ておりましたそれぞれの3町の名前が出た拠点のこのことがどうでしょうか、町名で上げてある拠点の部分です。このままでいくのがいいのか、いや一緒になるんだからそういうことは要らないということ、いろいろ考えがあると思いますが。

本城委員。

本城委員 美方の本城です。私は、地域振興の拠点づくりということでもありますので、確かに3町が合併をするんですが、地域というものはやはり今の美方地域であり、あるいは村岡地域であり、香住地域であると、その地域の拠点づくりをするということなら、私はこれでいいんじゃないかなというふうに思うんです。ということは、これを地域を外してしまっただ文面だけがぼんやりとしてしまうと、その地域の振興拠点がどこに飛んでいくのかわからないというふうな気がするんです。ですから、私はこのままでいいというふうに思います。

井上（一）委員長 他の方の御意見をお伺いしたいですけど。

どうぞ。

柴崎委員 香住の柴崎でございます。基本的にはそれで結構だと思います。ただ、ちょ

っと気になりますのは、2案の地域振興拠点の中で、1案にもあります美方地域と村岡地域でいずれも健康と福祉の郷づくりということを上げてあるわけでありまして、いずれもやっぱり両方共通することをごさいますして、しかも非常に大事なことだろうと思います。その1案のものが、2案と比較をしてみますと、地域振興拠点の上の方の、多分、美方地域だろうと思いますが、健康・福祉と都市交流を推進する地域振興拠点と、これはこれでいいと思うんですが、子育て・子育てと、云々というのがありますが、この図で見てもやっぱり同じようなことが書いてあるわけですし、そうすると村岡地域から健康と福祉ということが抜けてしまうんですね。しかも、教育ということもたしか1案には入っていると思いますが、このあたりを1案のものを2案の中にうまく取り込んでいけないものかなと。そうしないと、これ1案のこのままで見ますと、村岡地域というのが子育て・子育てと農業地域振興拠点のみとなってしまうわけですから、教育とか健康・福祉というのがちょっと抜けてしまうので、これではちょっと欠陥があるんじゃないかなという感じがいたしますので、その折衷、特に振興拠点のこの部分について、そこら辺を入れ込まないでちょっとまずいんじゃないかなという感じがいたします。以上です。

井上（一）委員長 今の意見について、事務局の方、いかがですか。

藤原事務局長 ただいまの柴崎委員さんの御質問の関係です。

地域拠点の中には、なるほど美方地域に例えば健康・福祉というようなものが入ってて、村岡地域には欠落しとるとというような御指摘でございますけれども、先程も若干申し上げましたが、ここで特記しております内容については、やはり3町の中でも先導的な役割をはたしてもらおうというような思いも当然の中にはあるというふうに思っておりますし、健康・福祉がじゃあここで抜けているからどうだということになるわけでございますけれども、上の2番目のゾーニングのところでは生活・交流ゾーン、これは3地域の市街地といいますが、3地域を包含した生活・交流ゾーンというようなゾーニングをする中で、特に最後の方に記述いたしておりますけれども、福祉・医療体制などの充実を図りますということで、この辺で補っているというか、記載をさせていただいておりますので、御理解がいただければというふうに思っておりますけれども、まだ他の委員さんで同じような御指摘があるとしたら、また再考はさせていただきたいと思っております。

井上（一）委員長 どうぞ。

村瀬委員 副という立場ですので、微妙な気もするんですけども、一個人的な意見として、一つお話ししたいと思っております。

私はこの2案の方を修正することで解決していくのではないかなというふうに考える一人ですが、私は、当初9号線のラインと178号線のラインということで、拠点役割、表裏、どちらを問わずそういうふうに2カ所というふうなことを自分としてはそういう位置づけに、3町の場合は玄関が2つというふうなことで私自身としては考えておりました。やはり例えば美方町にしても村岡町にしても、いわゆる健康・福祉、都市との交流、当然、先程教育の面については、すべて香住町にしても同じことが考えられるわけですが、やはり農業、畜産を1つとらえても、同じ形態がやっぱり背景にあるのかなというふうに考えます。従って、最初2町間のルート、そういったものを山の中でというふうなことも当初出ておりましたけれども、そういったことを含めた中で、そういう前提の中で大きな農業、畜産に対しての拠点というものが、やはり今、考えるべきじゃないだろうか。したがって、ゾーンとしては、私は立地でもここはいいと思います。しかし、拠点ということからすると、あくまでも地域の利害をもとにして、やはり海と山と、当然真ん中に位置するところもあるわけですが、そういう歩み寄りができるような、そういう振興計画であるべきかなというふうには考えますので、地域振興拠点の中で、先程石垣委員言っておられましたように、子育て・子育てというものが、本当にこれでいいのかと、大変他町から出てきている者としてつらい思いをするわけですが、そこらをもう少し議論は必要じゃなからうかなというふうに考えますので。

井上（一）委員長 石垣委員。

石垣委員 村岡の石垣です。実は、先程柴崎委員から福祉の問題がちょっと出ておりました、1案ですと村岡のどこにも健康・福祉ということは強く打ち出しておるんですが、2案になるとそれが消えておると。現在社協の方で合併の関係を、今、事務的にちょっと入りかけたところです。私も社協の方の関係、ちょっと顔出しておるもんですから、いろいろと現状を聞きますと、手前みその話ですけども、村岡の社協は非常に頑張って、全町一体となったエコマネー制度を今、取り上げております。よそではちょっと全部ではないですけども、非常に成果を上げておるというふうなこと、また社協も非常に活動しておるといので、かなり県下でも評価を受けておるといような話も聞きますし、この問題は村岡町でちょっと消されるとつらいなというように思っております。

それから村瀬委員さんが言いましたように、私も2つの動脈があると。これはやっぱりきちっと整理してほしいなと思います。村岡町に観光案内所というのを単独の案内所をつくりました。私も観光協会ちょっと絡んでおりますんで、いろいろと観光案内所ができて

からの状況を見ますと、非常にあそこが国道9号線の大きな一つの、例えば南の玄関口になると私は思ってますけども、あそこを利用する人が非常に多いと。あそこで鳥取から天の橋立、極めて広い範囲での、あそこで案内をしておるといような実績が出ておりました、やっぱりその辺のことをきちっと何か整理をしていく必要があるかなというように思っています。以上です。

井上（一）委員長 今のに関連したこととか、他の御意見はありませんか。

三好委員。

三好委員 村岡町の三好です。現在、提案されております1案、2案を見ますときに、大体2案の方がいいかなという感じがいたします。ただ、先程からそれぞれの委員さんから御意見が出ておりますけれども、前回の委員会において、福祉・健康、そういったものの拠点が同じようなことが載っておるといような御意見がある中で、今回こういようなことで見直しをされたというように、2案の場合には解釈をいたしておるところでございます。全般的に見まして、先程出ておりますようにすべてかと言いたいぐらい、各3町においては、それぞれが拠点になってもいいような事柄がたくさん各町の実態を見ますとありますので、同じ字句が載るといことについては、それは拠点という文字を使います場合には、当然どの地域においても同じ語が出ては拠点にならないということは、解釈は出てこようと思います。しかしながら、地域におります者については、やはりそういったものもぜひとも必要だといことは当然考えられます。地域ごとに拠点の事業といましようか、そういったものを置くことは当然だと思えますけれども、若干字句的な修正をする中でそういったものがまとめられるのだろうか、住民に理解が得られないだろうかというように感じもいたすわけでございます。したがって、子育て・子育てにつきましても、村岡町の振興計画では、当然そういったことで大きく取り上げておりますけれども、実質的には3町とも共通の問題であるといことは言えると思えますけれども、これらが字句的に村岡町だけ独占するとい形ではないでしょうけれども、これでいいのかといこともちょっと懸念がありますので、若干の字句の修正を考えていただければ2案の方がいいんじゃないかというふうに思います。

井上（一）委員長 他に御意見はありませんか。

上田委員。

上田委員 それぞれの3町の委員さんが出られて、それぞれ自分の町のといことである御提言があるわけですがけれども、そのことをこれだけの字句にまとめるといこと

は大変だと思います。香住にしても、じゃ香住は表には「賑わいと海の恵みを活かした地域振興拠点」ということで、海洋資源、産業振興と都市的機能、これだけしか出てないわけです。実際香住でも同じように福祉のことについても教育についても、それから生涯学習についても、出ていないけども一生懸命やっておるわけですし、当然それに向けていろんな施策も展開しとるわけです。同じようなことがどこの町にも出ておると思うんです。たまたまそのことが今回、この字句にあらわれていないということだけであって、私は、もしよければここで言葉遊びをするんでなしに、今それぞれの町の委員さんから出てこられました貴重な意見を、当局の方で、事務局の方でもう一度考えられて、そして若干ここに修正とした形で加えるなり削除するなりして、再度出されたら、私はそれで十分皆さんに合意をいただけるものというように思っておりますので、できますれば修正をしてもう一回出すというような形をお願いできないでしょうか。以上です。

井上(一)委員長 今のことにつきまして、事務局、ちょっとお願いしたいと思います。

事務局と委員長、副委員長で、今の御意見を踏まえた上で、本日訂正の形が出されるかどうかということを検討した上で、進めたいと思いますので、今からしばらく休憩にしたいと思います。今、40分ですので、55分まで休憩します。

〔休 憩〕

井上(一)委員長 それでは、再開させていただきたいと思います。

先程からの議論の、簡単に言いますと2案の方がいいということで、その中で村岡の問題だとか、いわゆる地域拠点ということが問題になっとるわけですが、事務局長の方から1つの考えを言っていただきまして、それでまとまると思っとるんですが、どうでしょうか。

中村委員。

中村(治)委員 美方町の中村です。今、地域振興拠点に、いわゆる地域名を明記するかしないかということのようなんですけども、合併後、住民が抱えている不安を少しでも解消をしようという観点から構成町の特色をピックアップして、これを推進していこうということで、あえて新町の地域振興拠点機能強化というものを掲げていると思うわけでございます。したがって、タイトルが地域振興拠点機能強化でありますので、この地域の名前の明記は、これは当然すべきものだというふうに考えております。

井上(一)委員長 中村委員のそういうこともありますし、一応先程言いましたように、事務局長がその形になっとるかなっとらんか、ちょっとわかりませんが、一遍その案をいわせていただいて、その後、再度御相談という形にしたいと思います。

では、事務局長、お願いします。

藤原事務局長 それでは、先程委員の皆さんから貴重な意見をたくさんいただきました。そのことを踏まえて、正副委員長、それから幹事の皆さん等で、大体調整させていただきました内容といいますが、前回の小委員会で、先程三好委員からもちょうと御発言があったんですが、やはり3地域同じような表現で、重複しとる部分の御指摘等もございました中で、第2案的な内容のまとめが結果的には欠落しとるというようなことで、その辺の調整が本当に難しいわけなんでございますが、次回にできたら修正したものを御提案させていただきたいと思う内容といたしましては、2ページの方にゾーニングを「海の恵み体験・交流ゾーン」、それから「自然ふれあい・高原体験・交流ゾーン」ということで、いわば海と山の二極化を考慮したゾーニングをさせていただいております。それでこの二極化したゾーニングの中に、いろんな海の産業あるいは高原、山の産業、特徴的なものを表現をさせていただくと。例えば高原、山の方に村岡、美方地域で出ておりました但馬牛ということにつきましては、双方の地域で大いに力を入れていかななくてはいけない産業があるわけでございますけれども、これをこれまでどおり、各地域に表現しますとまた表現がダブるということになりますので、この2つの核を1つのゾーンとしまして畜産等の産業あるいは畜産及び農業を生かした観光産業等の記載ができるんじゃないかというふうに思っております。海の方は海の方で、やはり海産物ですとか水産を活かした、そういった表現のものを盛り込んでくるということで記載をさせていただいたらどうかと。

あと、福祉ですとか健康ですとか教育の関係につきましては、これはやはりなかなか3町どちらということに位置づけが大変難しいと思うわけでございます。

そういう中で、2番目のゾーニングで、真ん中に生活・交流ゾーンということをしてゾーニングしとるわけでございますが、これは3町域をすべて含んだ、いわば市街地的なエリアを指してっておりますので、この生活・交流ゾーンの中に、今言いました教育ですとか福祉ですとか、健康ですとか、そういったものを盛り込んだ形にしてみてもどうかというような、ただいま申し上げましたようなことを踏まえて、もう少し2番目のゾーニングの中身を膨らませたものを次回に御提案させていただいて、何とか御理解がいただければというふうに思っております。従いまして、3番に地域振興拠点ということをして3地域に分

けて書いておりますけれども、これらをそれぞれ海、山の両極のゾーン、それから生活・交流ゾーンに分けた形で中身の充実を図っていきたいというふうに考えております。

井上（一）委員長 事務局よりそういう説明がありましたが、皆さんの御意見を聞かせていただきたいと思います。

上田委員。

上田委員 香住の上田です。今の当局の提案で、私はいいと思います。1つだけ注文をしておきたいのは、この3番目の地域拠点のところに、村岡地域、香住地域、頭に来とるわけです、これ。美方地域が頭に来てないということは、私はできましたら、美方町地域もやっぱり頭に持ってくるということで、ここは頭をそろえていただきたい。その方が見る側にしても、ここで地域を謳っておるんだということが、さらにイメージ的にわきますので、美方の地域という字句も頭に持ってきていただきたいというようなことをお願いをしておきます。

井上（一）委員長 他にございませんか。

どうぞ。

柴崎委員 柴崎です。今、上田議長おっしゃったのと局長おっしゃったのと、ちょっと何かずれがあるように感じるんですが、局長の説明では地域振興拠点というものを2のゾーンングの中に取り込んでしまうという意見で、ゾーンングをもう少し拡大した形の中身にするという説明だったんで、議長、ちょっと勘違いなさってるんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

上田委員 上田です。説明不足で申しわけありませんが、私が申し上げましたのは、この3番に書かれております地域振興拠点の字句のところですか。子育てのところには村岡地域は、「賑わいと海」、これは香住地域からということで、それぞれの町の地域が頭に来ておるわけですね、香住地域や村岡地域は。一番上の健康と福祉のところについては、美方地域は、これは途中に出ておるわけです。ですから、私はこれを下と同じように美方地域を前に持ってきていただいて、美方地域は結の精神に恵まれたと、そういうひとつ字句の並べ方をしていただきたいということを申し上げておまして、他につきましては、当局の提案に私は十分理解をしておるということを申し上げました。この字句の並べ方のことだけいっとるんでありますので。

井上（一）委員長 じゃあ、事務局。

藤原事務局長 どちらの委員さんも言われることはそのとおりだと思うんですが、今の

地域振興拠点でいっておりますものを、2番のゾーニングの中で記述するときにはそういったそろえ方が必要だという理解でよろしいんですね。そのように受けとめさせていただきたいと思います。3番のものをある程度、地域を表に出さないようにするとしましたら、その内容は2番のゾーニングの海と山の両極で表現する方が、表現がダブることは少ないという考え方でございます。

井上（一）委員長 本城委員。

本城委員 美方の本城です。今、事務局の方の発言では、ゾーニングはゾーニングとして、もう少し幅を持たせていく、そして3番の地域振興拠点については、そのまま残していく。その残していくのに上田委員の方は地域を頭にそろえてやった方がいいという発言であったと思うんです。私もそのように思っておるんです。ゾーンを拡大しても、ゾーニングをですね、地域振興拠点を削ってしまうというふうなことだったら、これはもう全然論外ですよ。話になりません。

井上（一）委員長 中村委員。

中村（曉）委員 香住町の中村です。ずっと以前から地域の振興については、それぞれ地域は明確にすべきであろうというふうに思いますし、それぞれの地域、3地域が何をきちっと将来推し進めていくべきかというようなことも明確にするべきだろうというふうに思います。ただその中で、例えば教育だとかいろんなものがあるかというふうに思いますけれども、3つの地域に共通したようなことについては、前段の部分できちっと押さえるかゾーニングの中で押さえるか、そういうようなことで押さえるべきじゃないだろうかなと。ところが、一番最後に載っているところの地域振興拠点、この部分については地域を明確にして、何をきちっと推し進めるべきかというようなことがわかりやすいように記述すべきだと僕は思いますけどね。本城さんも同じようなことを言っておられるんじゃないかなと。美方町の中村さんも同じようなことを言っておられるんじゃないかなというふうに思っておるんです。

伊藤委員 中村委員。

中村（治）委員 美方町の中村です。確かに合併後、新町の一体性の早期醸成という観点からすれば、相反する部分は確かにあるかと思っておりますけれども、アンケート調査結果等によって、住民はかなり、それも周辺地域住民はかなり不安を抱えているのが現状でございます。そのために地域の役割を明確に打ち出していこうということで、この地域の機能強化というものが打ち出されてきたわけですので、ここで3つの地域を削っちゃったら、

こんなもんする必要ないと思います。

井上（一）委員長 事務局。

藤原事務局長 ちょっと補足的に御説明をさせていただきたいと思いますが、一応これまで事務局なり幹事会なりそれぞれでたたき台的なものはつくらせていただいておりますが、もしできましたら、きょうたくさんのお意見も出とるわけでございますし、各町からそれぞれ委員さんが出ておられますので、やはり自分の町はこういった機能の強化が必要だとか、あるいはあそこにこういう機能強化をやっぱり、はたすべき役割を担ってもらった方がよいではないかというようなことを全部出していただいて、それを事務局でまとめさせていただきたいと思いますので、事務局がまとめますと重複しとるとかなんとかという意見になりますから、皆さんで意見を出していただいて、それが結果的に重複しとって御理解をいただけましたら大変ありがたいというふうに思います。

井上（一）委員長 はい。

朝倉委員 美方の朝倉です。私は、先程事務局長、休憩解いてから説明され始めたときに、ゾーニングのところで海と山、高原というふうな真ん中にある生活交流というところで3町を包含したようなものを書いてあると、私はそういうふうに理解しておったんですけど、地域振興拠点になってからちょっとずれたんですけど、私はほとんど今のままでいいと思うんです。そして、ちょっとそういう意味ではゾーニングの段階での3町を全部包含するような言葉をこのところに入れていただければ、ゾーニングの真ん中の部分ですね、それで結構いいものになるんじゃないかなと。あとはそんなにいろいろ必要はないんじゃないかと思うんですけども、他の皆さんはどう思っておられますか、わかりません。私はそういう意見です。

井上（一）委員長 吉田委員。

吉田委員 美方の吉田です。私も今何人かの、うちの朝倉委員や香住の中村委員と言っことは一緒の考え方でございます。というのが、先程提案されたときに事務局長がこの拠点の意味を先導的な役割というふうな表現をずっとされとるわけです。といいますのは、逆にそれはその中で、全体の1町の中での先導的な役割ですから、最終的にはそれが、ひいては全町に広がっていくというふうな形ではないかというふうに思って、これを出してきたんじゃないかなと思うんです。当然、我々もその方がいいというふうに思いますし、先程言ったゾーニングの中で共通する部分は当然やっていかないとかならぬわけですから、それはやっていただいたら結構かというふうに私は思いますので、このとおりでいいんじゃないかな

いかなというふうには思いますけど。

井上(一)委員長 他に御意見ありませんか。

事務局ちょっと。

藤原事務局長 きょう第1案ということで、前回のにちょっと手を加えた形のものを示させていただいておりますが、これが基本的には中身的に多少3地域で重複しとる部分がありましても、今お話を聞いておりますと、何かこの第1案でも御理解もしていただけるんじゃないかなという気もするわけですが、冒頭言いましたように、やはり重複する部分を避けようとしたならば、2案の方のゾーニングと地域振興拠点という分け方の中で、ある程度整理をしたつもりでおったんですけれども、そうではないということでございますので、さらに御意見をいただく中で、それぞれの町が本当にこの産業、このことをさらに強化していくんだというような御意見をいただけたらお願いしたいと思いますし、今、一、二の委員さんから御意見いただいておりますが、もう少しこの点だけを考えたらどうだというような御指摘でもありがたいというふうに思いますので、その辺で最後整理ができればというふうに思います。

井上(一)委員長 事務局の方のそういう話もありますけど、皆さん、どうでしょうか。

そうしましたら、一応、整理をしてみたいと思います。

大きな前提が2案、3の地域振興拠点というところは残すと。そしてその中身につきましては、他の2町とか3町とかに同じ項目が出てもいいから、1案のところに乗っかったのと照合して、再度整理をするという、事務局の案がそういう考えみたいです。そういうことで、それで次に示すということです。というのが具体的にいえば、村岡のところに1案の方では何か健康・福祉の活動拠点というのを具体的にいえば出とったんだけど、2案の方のところに行くと、それがなくなるとるわけです。そういうふうな、具体的に言えば、問題をきちっと整理をしてという意味みたいですけど、よろしいですか。

どうぞ。

橘委員 香住町の橘です。最初に私、発言させていただいたのは、各町に重複するようなものは拠点機能の強化じゃないから、これはやめた方がいいんじゃないかということをおっしゃっていただきました。そのために1案はいろいろと重複しているから2案の方がいいですと。そういうことで2案を賛成するものであります。その2案の一番下に、非常にうまく3番目にまとめてあります。私はこれはこのままでいいんじゃないかと。これにまたいろいろなものを加えますと、当然重複したものが出てきますし、重複するものは2町あ

るいは3町の問題で、拠点の強化にはならないんじゃないかと。全町で考えた場合はそれでいいかもしれませんが、地域を考えた場合には重複するものはなるべく避けた方がいいと。ですから3番目の文章、私はこのままで、先程香住町の上田委員が言われましたように、美方のこの文字を前に出していただいて、あとは全くそのままがいいと、そういうふうに私は思っております。

井上(一)委員長 今、そういう御意見も出ておりますが。

村岡の井上委員。

井上(源)委員 村岡の井上です。第1案の、この拠点機能については1案で私はいいと思います。従いまして、2案の3の地域振興拠点のところに1案のものが入ってくれば、私たち村岡としてはそういうふうなことでお願いをしていただけたらと思います。

井上(一)委員長 本城委員。

本城委員 美方の本城です。この2案の3番、地域振興拠点、これらはあえていうなら総花的な表現はする必要はないと。いわゆるそれぞれどこにも福祉であるとか健康であるとかということは、これやっていかないかんわけです。ただ、それを先導的な役割を果たしていく、場合によっては専門的な知識も持っていくと、そういった中で全町的に広げていくということですので、私はこの2案の3番、このままの文章で。先程香住の上田委員が言われた、そう言われれば地域というのを前にきちっと3つともそろえた方がいいのかなという思いはしておりますが、私はこれでいいと思います。ただ、先程事務局の方で発表されましたゾーニング部分で、何かこうつけ足しするものがあればつけ足しはしてもらっても結構ですけども、私はこれでいいと思います。

井上(一)委員長 石垣委員。

石垣委員 石垣です。これでいい言やあそれで済むんかもしれませんが、とらえ方が我々としてはちょっと不満だなあと。拠点のとり方です、それを私はちょっと言いたいんです。だから、例えば子育て・子育てにしても、どの町も大事だと。教育も大事だと。福祉も大事だと。そういうものはどこかで、共通的に一番大事なものだということをごどこかに表現して、そういう共通的なものを外したもので、何か拠点表現ができんかなというふうに思うんですが。

井上(一)委員長 他の委員の方、どうですか。

はい。

橘委員 香住町の橘です。第2回の新町まちづくり計画検討小委員会、1月の30日で

議題になりました各町の課題、現状という項にその辺は載せてあります。ですから、そこまで踏み込まなくてもいいんじゃないかなと。これは皆さんで確認した事項でありますので、きょう出てきてるこの資料、私は、何回も言いますがこのままでいいんじゃないかと、このように思います。

井上（一）委員長 大体意見も出てきたようですが、いかがですか。

村岡の1案の中に出てきておる部分をどうするかということになっちまいそうな感じがするんですが。

はい。

三好委員 村岡の三好です。ちょっと申しわけないんですけども、先程出た話しに村岡の問題が出ておりますので、村岡の委員だけでちょっとまとめをさせてもらうちゅうわけにいかんでしょうか。

井上（一）委員長 それもいいかもわかりませんね。そうしょうか。

10分ぐらいでよろしいか。

そうしましたら、今、3時25分ですので40分まで休憩にして、村岡の委員の方、御相談していただくということにしたいと思います。

休憩します。

〔休 憩〕

井上（一）委員長 村岡町の要望があって休憩して、話し合いをしていただきましたので、どなたか。

谷淵委員。

谷淵委員 済みません。それでは根本的に村岡の振興計画あるいはいろいろな問題点においては、健康・福祉ということは、病院関係も含めて真剣に考えているところでありますので、ちょっと読んでみます。

村岡地域は、子育て・子育ての郷づくりを推進し、健康福祉活動の先導的役割を担い、地域資源活用型農林業地域振興拠点を目指すというふうに、一応意見をまとめましたので、そのように訂正をお願いしたいと思います。以上です。

井上（一）委員長 村岡の方から話し合いの結果の報告がありましたけど、わかりましたでしょうか。それでは、村岡の案を御理解といたしますか、わかっていたかと思いま

す。

はい。

本城委員 美方の本城です。今、挿入されまいたいいわゆる健康福祉活動の先導的役割を担い、この文面で、振興拠点づくりとしてどのように考えておられるのか、ただ健康福祉活動をやっていくよということなのか、それとも健康福祉活動に類する拠点施設をつくっていかうとされておられるのか、その点について、お伺いをしたいと思います。

井上（一）委員長 谷淵委員。

谷淵委員 私のところは本城委員が言わんとする意図もわからんことない、わかります。これは3町合併した場合には、やはり病院問題があると。病院問題を解決する上においては、やはりこういう拠点もいただいて、その中でやっぱり養父市とこちらの3町の中でそういうお話が出たときに、八鹿病院の養父市の側がやはり拠点づくりは村岡にあるなという取り組みの姿勢の中で八鹿病院の村岡分院を堅持したり、あるいはそれを通じて医療を行う上においても、あるいは訪問看護等も、そういう意味から考えますと、そのようにしたいということなんです。ですから、こんなことを申し上げるのはあれですけど、いつでも議会においては、病院問題どうだいというふうなことにおいては、やはり議員も執行部もかなり病院問題には関心を持っておりますので、そこで先導的というふうな言葉も入れさせてもらっております。その辺のところを御理解願いたいというふうに考えております。

井上（一）委員長 本城委員。

本城委員 美方の本城です。今の谷淵委員さんの意図とするところ、理解する部分もございます。ただし、病院問題というのは、いわゆる八鹿病院と香住病院との問題を、私は一番大きな病院問題だというふうに思っております。もちろん、村岡病院があるわけですが、これは現在でも八鹿病院の傘下の中でありまして、同じ組合の中でありまして、それを殊さら病院問題というふうにすりかえをされるのは私には理解ができない。むしろ病院問題というなら、八鹿病院組合と香住病院とを何とかいい方向に持っていきたいんだということなら病院の問題というふうにいわれてもしかるべきだとは思いますが、ただ村岡病院だけのことを、今発言されましたけども、それでは私は病院問題ではない、そういうふうに思います。もちろん美方が健康と福祉の郷づくりの拠点、こういうふうにいっておりますが、健康と福祉と医療とを切り離して考えるということは、まずこれはあり得ないことなんです。ですから、現在の美方町に病院を持ってきてくださいというふうなことをいうつもりは毛頭ありません。その点では村岡病院との連携を密にしながら、あるいは合

併した場合でしたらどういう形になるかわかりませんが、香住病院とも連絡を密にし、八鹿病院とも連絡を密にしというふうな、やはりやり方をしていけないかんだらうとは思いますが。病院問題というのは、私は別個の形で議論あるいは考えていくべきだというふうに思っております。

井上（一）委員長 はい。

谷淵委員 病院問題と申し上げましたのは、やはり香住病院をどうするかという問題の中でも、やはり養父市の八鹿病院組合の方々がそういう姿勢の中で香住病院との関係もいい方にしていただけるとはではないかというふうなことも感じております。ですから何も村岡病院だけでなく、香住病院も含めた別の問題ではあるけど、やはりそれらの問題も考えなければいけないというふうに私は考えておりますので、そのように。

もう1点は、先程石垣委員さんが申されてましたが、社会福祉協議会のそういう問題も、かなり村岡においては活動が活発に、あるいは計画的にそういうことも現実に美方郡4町、あるいは以前に5町合併のときにも、社会福祉協議会の皆さん方がいろいろと検討する上において取り組んでおる姿勢においても高く評価されているような向きもありますので、総合的に含めてそういうふうに判断してもらったらいと思います。

井上（一）委員長 本城委員。

本城委員 美方の本城です。どうも、何か2人で討論しているような形になりまして申しわけないとは思いますが、今の社会福祉協議会の問題を出されました。なるほど福祉の問題と社会福祉協議会、これは切り離せない問題だとは思いますが、美方、村岡、香住、この3町とも社会福祉協議会としては、やはり独自の活動、立派な活動をやっておられると思うんです。村岡町さんも、もちろんやっておられるでしょう。そして香住町さんもやっておられると思うんです。美方町だからといって、2町には負けないだけのきちっとした活動もやっておりますし、計画性も持っております。むしろ、この近辺にはない給食サービスというふうなことを美方町はやっております。そういう点からしますと、社会福祉協議会のことを前面に押し出してくるということは、私はちょっと議論の中には入れない方がいい。むしろ、社会福祉協議会は協議会として3町の協議会の方々がいろんな議論を、あるいは話し合いをされていくべきであらうというふうに思います。以上です。

谷淵委員 2人の論議になるようで申しわけないですが、これの問題のときにも、私は社会福祉協議会の関係は余り関係ないんですけど、ああしてないんですけど、石垣さんが現実にはこうでありますというふうなことを含めまして、病院関係あるいはそれらを含め

て先程のような文面にさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

井上（一）委員長 上田委員。

上田委員 香住の上田であります。どうも私が何か中に挟まれとって、ちょっと話しづらいんですけども、今どちらも美方町の本城委員も村岡町の谷淵委員もそれぞれの町を代表して発言をされておりますから、よそ者の私が、両町の意見に口を挟むということはずべきでないということを前段に申し上げたいと思います。ただ、これからの会議の進行上、今のような議論をこういう中で続けておりますと、これ以上発展性、進展性ないわけですね。かといって委員長が、今言われとることをどちらをとりますか、挙手せいと言って決めることもこれはできんわけでありまして。そうなってくると、若干時間がかかるにしても再度お話をされて、そこでやっぱり出てもらわんと、これ以上やられて、じゃあそれを聞いている、特に香住町側とすれば何の言いようも思いようもできんのです、正直言って。思うことがあっても言えません、これは。ですから、これからの会議の進行上を考えますと、もうそろそろ4時でもありますし、雪もこれくらいありますし、どうでしょうか、両町でその辺でこうだというような話をしようという、もしお考えがあるのであれば、私はそのようにしていただいて、それで次回にでもこういう話ができましてと改めて出していただいたらいんじゃないかなというふうに思っておりますので、これからの会議進行上を考えていただいて、取り計らっていただきたいと、かように思います。以上です。

井上（一）委員長 事務局とちょっと打ち合わせのため、暫時休憩します。

〔休 憩〕

井上（一）委員長 それでは再開したいと思います。

調整がうまくつきませんので、何らかの形で、また村岡、美方の接触という言葉は悪いですけど、そういうことも必要になってくるかもわかりませんが、とりあえず本日のところは、この議案につきましては次回へ回して継続審議ということで、本日は打ち切りをしたいというふうに思います。従いまして、次の議案の方に移らせていただきたいと思っております。

朝倉委員 議長、ちょっと済みません。

井上（一）委員長 はい。

朝倉委員 そういうことで結構なんですけども、基本的に地域振興拠点というようなこ

とで、今、3つの町の名前出てるんですけども、これから先のいろんな議論の中で、こういうふうな我が町のというような部分を余り出したような議論のやり方は、これからやめていただきたい、会議のやり方もやめていただきたい。一つの町の委員が会議の最中に場所を移して意見を統一してというようなやり方自体、我々は前回、そういうことを苦い思い出として持っているんじゃないかというふうに思っております。議論の中で今ある町レベルの、確かにそういう議論をする場面もあるでしょうけども、そのことばかりが表に出てくるような議論の展開の仕方、会議の進め方をすべきじゃないというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

井上（一）委員長 はい。

三好委員。

三好委員 村岡町の三好です。ただいま委員さんの方から御意見が出まして、今の拠点施策の問題について、議論の中でいろいろと字句の問題等について難航しておりました。従って、これらをするためにはどうしても村岡町のものがやっぱり話題に上がっておりました関係上、これでは会議が進まないというふうに私は思いまして、そういう相談ということを経理の方の方に申し上げをいたしました。許可いただいた都合で私はその場で皆さんとお話をさせていただきました。

そういったことで、もしも言い方について具合が悪い、誤りがあったとするなれば謝らなければならないというふうに思いますけども、会議を進行するためにはどうしても必要だというふうな解釈を持ちましたので、そういう行動をとらせていただきましたので、確認して御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、もう1点ちょっとお伺いをしたいんですけども、この文言の中で、1案、2案の関係でいろいろとされた結果、こういうことになっておるんですが、この表現の問題ですね、いわゆる大きな字で、地域の拠点の中の大きな文字については、結局そのままの姿において、内部的な説明の中でこういうことかどうかというふうに御提案を、村岡町としてのあのものをまとめていただいたわけですが、この字句というものが、同じ字句が重なった場合には都合が悪いと、あるいは悪いということになるのかどうか、これについてちょっとお伺いしたいと思います。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 事務局といたしましては、前回、3町域でダブるような記述がありましたことに対して御意見がありました。それに対しての特に異論がございませんでしたので、

意見を尊重させていただいて、できるだけ言葉がダブらないように表現をさせていただいたつもりでございますが、それも十分ではなかったかと思えますけれども、気持ちとしてはそのようにさせていただいております。

再度、三好委員の方から御質問がありました関係につきましては、この全体の中でその辺の調整が図ればよろしいかなというふうに思っております。

井上（一）委員長 いろいろ御意見ございましたけど、先程申し上げましたようなことで継続協議ということではよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

井上（一）委員長 それでは、この議案につきましては継続協議ということにさせていただきます。

続きまして、協議第6号につきまして事務局の方から説明をお願いします。

藤原事務局長 この関係につきましては、資料が膨大になります関係上、前回の会議のときに事前にお渡しをさせていただいております。きょう、改めて全文読み上げまして、御理解をいただくのが本意かと思えますけれども、時間の都合もございますので、一読をしていただいたという御理解をさせていただく中で要点のみ御説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、担当の穴田の方から御説明をさせていただきます。

穴田係長 失礼します。まずA4の用紙で参考資料ということで右上に書いてあります用紙を見ていただきたいんですが、前回にまちづくりの理念と将来像ということで検討していただいて決定をしていただきました。その後、将来像実現のための基本方針の柱ということで、8つが決定されました。そして、今回協議に入っていただくのが1番から4番までということで、協議第6号、今回の協議事項ということで記載をしております。次回には5番から8番までということで、そのような日程でよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは若干端折って、説明をさせていただきます。資料2の2ということで、新町のまちづくり施策で1つ目の施策の柱となっております、自律と参画・協働、連携・交流の推進ということですが、これからは、みずから住みやすい地域づくりを考えて、自律と参画・協働による地方自治を確立することが住民の重要な責務でありますというようなことから、まちづくりに積極的にかかわる新町民への意識改革を図るというようなことで、新

町にふさわしい参画・協働のまちづくりを進めますというようなこと、それと連携・交流を進めるための交流人口の拡大を図って、地域全体の魅力あるまちづくりを進めますというようなことの前文がありまして、その具体的な施策として7つの項目を上げております。

1つ目が新町づくりの担い手と組織づくりということで、例えば、まちづくりの委員会などの設置なんかを検討して、若い人が積極的にまちづくりに参画できる場を推進するでありますとか、まちづくりに関する研修や人的交流ネットワークなどの人材の育成を進めますというようなこと。それから、行政と住民のパートナーシップを確立するための行政情報の公開等です。そして、ともに支えながら総合力を発揮するまちづくりを展開しますというようなことが記述されております。

2つ目の地域コミュニティの活性化では、旧町の小学校区や集落単位等のコミュニティの活性化を図るというようなことで、組織間の連携や支援に努めるというような記述がされております。

めくっていただきまして2ページに、3つ目の人権文化の創造ということを掲げております。地域づくりの根幹は、やはり人と人が支え合う人権社会の確立であるというような観点から、人権教育の体制を充実することでありまして、指導者の育成、または人権学習を進めるというようなことから、人権相談体制の拡充を図って人権文化の創造をいたしますというような記述がしてあります。

4つ目は、男女共同参画社会の形成ですが、女性が社会のあらゆる分野に参画して、例えば行政や各種団体の役員なんか積極的に女性の登用の促進を図るというようなことが記述されております。

そして、ここからが交流の関係ですが、5つ目として周辺地域との連携・交流の推進ということで、都市的機能の充実強化等によって、多面的な広域連携を図りますというようなことで、鳥取豊岡宮津自動車道やJRの山陰本線の利用促進のネットワーク拡充を図りますというようなことが記述してあります。

6つ目には、都市との連携・交流の推進ですが、この新町におきましては、山と川と海と温泉とを包含する自然環境を有しておりまして、都市住民との交流を図る中で農林漁業体験や自然観察を行うなど、新しいライフスタイルの創造の場として注目されておりますが、地域特性を生かして都市圏との交流を積極的に進める必要があるというようなことが書いてあります。

3ページではその続きとして、姉妹提携都市とかふるさと会員、交流の拡充等を図って、

観光の交流を進める必要があるというようなこと。それから問題と課題点とこでもありましたが、野菜の契約栽培等、それから安全な食糧生産供給機能の強化を進める必要があると。都市部でのアンテナショップ、また直売活動等でございます。また、一方で都市との交流を促進する中で、若者の出会いの場というものを創造するというようなことがここに書かれてあります。

7つ目といたしまして、国際交流の推進ということでは、国際的視野を持った人材を育成するという観点から、ホームステイの受け入れでありますとか、そういった農林業でありますとか温泉等を、特性を生かした国際交流を進めるというようなことが書かれてあります。

4ページでは、自律と参画・協働、連携・交流の推進ということでの7つの項目、主要事業と一つ一つの項目ということで、事業を一覧にしたものです。ここに文章には書かれてないものもございますけども、主要事業の一覧ということで、ここにすべて参画・協働の分についての事業を記載しております。

井上（一）委員長 済みません、ざっとの説明をいただいたわけですが、区切っていきたいと思いますので、1番の自律と参画・協働、連携・交流の推進の部分についての質疑がありましたらお願いします。

岡田委員。

岡田委員 香住町の岡田です。自律と参画・協働っていう部分で一番気になりますのが、これ一番これから大事になることなんですけども、私も婦人会のお世話をしながら思いますのに、この頃は皆さん勤めておられまして、この参画と協働というのがとっても難しくなってきました。そういう中で、これからはいよいよこの自治体は参画、協働が大事になると言われながらも、それをどういうふうに進めていかれるのかなという、進める方法というか、それがより進んでくるようなことが見えてこないのが、婦人会を通じながら思うことなんです。なかなかこの活動を計画しましても、参加してもらえないとか、時間がありません。そういうことを考えますと、これに、一番大事なのはやっぱり企業とか事業主、こういう方々の御理解っていうのが一番大きな要素になるんじゃないかなと思いますので、そのあたりを考えて、ここの項目の中にひとつ企業と事業主の理解というところから、できましたらボランティア休暇を月に1回ぐらいはとっていただくぐらいの新しい政策をしていただけたら、この自律と参画ということは大分違ってくるんじゃないかなというふうに思いますので、この部分をちょっと考えていただきたいなと思って

おります。

井上（一）委員長 はい。

事務局、お願いします。

藤原事務局長 その御質問に対しましては、以前の議論の段階で子育て・子育てですか、そのあたりでも御意見がありまして、その関係では企業等の協力をいただくようなことも考え合わせた記述もさせていただいておりますけども、具体的には4ページをちょっとご覧いただきたいと思うんですが、4ページの4番目の施策、男女共同参画社会の形成の事業名の一番下の方に、女性の労働環境の整備と子育て環境等の充実ということで、一応事業としては載せさせていただいておりますけれども、こういうことでは十分ではないでしょうか。いかがでしょうか。

井上（一）委員長 どうぞ。

岡田委員 こういうふう書いてありますけど、子育てと、またこの部分とは違います。自治組織団体っていうのは、やっぱりそれなりの位置づけをしていただかないと、皆さんに。自分たちの意識改革だけでは持てない部分が今の社会にあるということもありますので、やっぱり企業と、それから事業主、そうした方々の御理解を十分に進められるような政策をひとつ加えていただかない限り、もう本当、婦人会だけでいわせてもらってもずるずるとなくなる一方です。もうこれが月に1回そういった日を公にとれると大分違うなと思いつつ来ておりますので、ここはちょっと新しいまちづくりでもございますので、思い切ってこの辺を改革していただきたいなと思います。子育てとはまたちょっと違います。

井上（一）委員長 それでは質疑や意見を含んだ形で、一つ一つもう受け答えということではなくて、御意見を伺いたいと思います。

はい。

本城委員 美方の本城です。私は、文言についてちょっとお尋ねをしたいといいますが、上から5行目ですね、まちづくりに積極的にかかわる、かぎ括弧をして、新町民への意識改革を図りというふう書いてあるわけですけども、これ、「新」というのがどうしても必要なんですか。いろんな場所で新町のまちづくり施策であるとか、いろんなことで「新」が使われております。町民は新しいも古いもない、これ町民は町民なんですから、改めて新町民というふうな表現はなくてもいいように思うんですけども、いかがなものでしょうか。いやいや、このままの方がいいよということであれば、私は別にこだわりませんけど

も。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 この記述の関係につきましては、このまちづくり計画を策定します冒頭に5町の貴重な資料を活用させていただくというようなことの中で、実は、ここでは新市民というような表現になっただけですけども、3町、幸か不幸か町ということでございますので、新町民という表現にいたしております。考えてみますと、その前段の上から3行目の最後に方に、そのために新町においてはという、新町という前段がございますので、ここで改めてかぎ括弧をつけたり、町民ということになったら、あえてかぎ括弧も不要かなというような思いもいたしております。特に今ございませんけれども、皆さんの中でその方がすっきりするというような御意見をいただければ、訂正もやぶさかでないというふうに思います。

井上（一）委員長 他にありませんか。

吉田委員。

吉田委員 美方の吉田です。1点だけちょっとお聞きしたいなと思うんですけど、4ページの具体的な主要事業の概要という中で、一番最初に上げられております、まちづくり憲章、(仮称)の制定というのは町民憲章と同じ考え方でいいのかどうかということをちょっとお聞きしたいんですが。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 表現としましては、まちづくりといたしておりますけれども、内容的にはこれまでございましたような町民憲章という内容という理解をしております。

井上（一）委員長 どうぞ。

吉田委員 この趣旨からいって、前の内容からいっても、要するに新町づくりの担い手と組織づくりという意味ですね、そう考えると、町民憲章ということで本当にええのかどうかという疑問がわいてくるんです。要するに、こういう組織づくりをするにはやっぱり新町づくりの担い手ということなわけなんですけど、ここに書かれてるのは、要するに参画と協働という部分が主に出てくるというふうに思うんですね。うちにもありますけど、そういう憲章で本当にいいのか。もっといえば、私が考えているのはこうではなく、やはりまちづくり基本条例というかね、そういう基本的に、今いろいろとやられてます住民参画に対してのそれを保障するような制度、そういうことをきちっとやっぱり条例的に謳っていかれるのがいいんじゃないかなというふうな思いでおったんですが、何かちょっと町民

憲章だけでは弱いような気がするんですけど、その辺お考えがあるのかどうかということもあるんですけど、どうなんでしょう。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 まちづくりということになれば、ここの自律と参画のここで上がってくるのが適当であるかということもあるんですが、今言われたようなまちづくりの条例では、御案内のように生野町さんではそのような基本的な条例も制定されておりますので、もし、この中でその辺の議論がしていただければ、最終的には調整をさせていただけるものというふうに思っております。

井上（一）委員長 よろしいですか。

他に。

上田委員。

上田委員 2 ページの人権文化の創造のところでありますが、私も事あるごとに提言なり意見を言っとるわけですけども、人権の大切さというのは、これは今さらいまでもなくお互いがもうわかっておることだとおっしゃるんですが、ここに、あらゆる分野で人権を大切にされた施策を展開し、ここまではわかるんですね、これは当然だと思っんですね。その後、年齢、性別、障害、国際等と入れとる、これはですね、こういう中で差別がまだまだありますよという事例の中で、私はこのこと、今4点挙げておると思っんですね、事務局さん、私はそうととるんですよ。これらに、国際などに同和問題が入るとというふうに私は受けとめるわけですね、この字句からいくと。年齢差別、性別差別、障害者差別、そして外国人差別ということをごとこで謳われとるんで、私はととるんですけども、そうなってくると私はいつも、当初から言っておりますように、特に今回3町が合併するわけでありまして、特にそれぞれの町同教の推進の中でね、3町の中で違うのは何かあったら、同和地区を抱えとるということで語られとるのは香住町だけなんですね。これは何も幸か不幸か知りませんが、そんなことは。美方町と村岡町には、今言われております同和地区はないわけですから。いえいえ、あるにしても私たちが、私が知るとる限りではそのように、同和地区としてきちっといرونなところに表に出てくるというのは私はないと見ております。香住には2地区ということで、そのことの中で人権学習等が行われておるわけでありまして、どうもそういうことをずっと私が言ってきたにもかかわらず、何か人権というもののひとくくりの中に、どうも薄められてしまっやいな。香住の場合はわかるんですよ、現実にありますから。がしかし、本当に美方町と村岡町の中に、

この中に、同和地区、同和問題も含まれとんなるというような認識がはたしておありかなと、この人権というとらえ方ですよ。私はそのことの是非を言っとるんじゃないですでね。

そうなってくると私、もしここにわざにそういう年齢だの性別だの障害だの、それから、まだこれは国籍の、これは外国のことだと思っんですけれども、こういうことをわざに入れながら、私は根幹、要するに人権問題の根幹は同和問題だということを私はずっと思っておりますし、人権問題はそこから始まったというふうに思っておりますよ、私は。そういう一番大事な部分を「など」に入れてしまって全然表に出さずこのような格好にしていくと、何か私も、当局自身もここで同和というものを、部落というそういう関係のことを、何かこの中でずっと素通りいうんか触れないというんかね、その辺の意図が私は入ってんのかなと。これは私の考えですよ、そうだとってないんですよ、いうふうに私はこういう文言を見て思います。ですから、ここにもし、ここにわざに年齢だの性別だのいうことでそういう事象を書くのであれば、当然ここに、端的に言うと出身地、年齢、性別、障害、国等と私は入れるべきだと。もし入れないのであれば、これすべてここに入れるわけじゃないんですよ、必要ないんですよ、わざに女性だの障害だのいうことを、いう気は思っておりますけれども、その辺のお考えを、ちょうど町同教の会長さんもおられると思うんですが、その辺のお考えをひとつ当局の方にお尋ねをしますし、提言をいたします。以上です。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 ここでの記述が年齢以下、性別云々というようなことを書いておりながら出身地というようなことの記載がないということで、その辺の関係については、意図するところではないというようなことでございまして、もし年齢、性別等を記載の必要性がありましたならば、当然、今御意見いただいたような出身地というような表現もせんといけんと思っておりますけれども、それをまた、具体的にこういったものを上げるかどうかで、もし上げる場合には、入れるということにつきましてはお答えできると思うんですけど、その辺ちょっと整理させていただきたいというふうに思っております。

井上（一）委員長 他にありませんか。

はい。

吉田委員 美方の吉田です。それにちょっと関連するんですけど、たしか何回目の全体会の中で、ここにいらっしゃる中村委員がそういう関連の中で、要するに、人権基本条例、何かそんなこともちょっと言われてたようにちょっと記憶してますし、そういうことがど

こに出てるのかなという思いで見させてもらっとるんですけど、4ページの の中にそういうことが含まれてるのかどうかちょっとわからないんですが、その辺もちょっとお聞きしたいなというふうに思うんですが。

井上(一)委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 その辺の関係につきましては、3町の中で香住町だけが人権の条例が制定されとるわけですけれども、それは、現在3町の例規の調整を図る中でそういった要望といたしますか、御意見は従前からいただいておりますので、それに沿った形で調整されるというふうに思っております。

井上(一)委員長 他にありませんか。

1番の自律と参画・協働、連携・交流の推進のところはよろしいですか。

そうしましたら、2番の教育・文化の充実・創造の方に移りたいと思います。

穴田係長 失礼します。では、2つ目の施策の柱ということで、教育・文化の充実・創造の説明をさせていただきます。

人々の価値観が多様化している中で、学校、家庭、地域社会との連携等を通じて、思いやりの気持ちを持って自己責任を果たせる自律した人づくりが必要でありますというような書き出しから、その中で心の豊かさ、生きる力を重視した教育、学習活動を推進する必要がありますということで、ふるさとを愛する青少年を育成しますというようなことが記述されてあります。そして、歴史的、文化的な資源の保存、育成、また、特色ある地域文化の振興について推進しますと。また、この地域内には県下最大規模の野外教育施設がありまして、そこの活用により世代間、地域間の交流を深めて豊かな人間形成を推進しますというような書き出しで、その具体的な施策として6つの項目を掲げております。

1つ目は学校教育の充実ということで、個性を生かし、自ら学ぶ意欲と、社会の変化に対応できる能力、創造力を伸ばす教育が必要ですよというようなことで、トライやる・ウィークでありますとか体験学習、また、自然学校というような特色ある学校づくり、教育内容の多様化に努めるというようなこと。それから学校統合の検討、また幼稚園、保育所、保育園の連携強化に努めるというようなこと。それから高等学校の件で、高等学校の学級数維持などの取り組みを強化しますというようなことが書かれてあります。

2つ目としまして生涯学習の充実ということで、公民館等を中心にした各種教室や講座、また学習グループやリーダーの育成に努めますというようなこと。

めくっていただきまして、6ページでは3つ目といたしまして、青少年をはぐくむふる

さと教育、地域連携の推進ということで、ふるさと教育や自然との触れ合いを通じて郷土への理解と愛着をはぐくむというようなことが書かれてあります。そして、地域全体での子育てということを取り組む上でのすぐれた指導者、組織の育成、そしてまた、大人が自ら学ぶ場をつくり出すというような記述がしてあります。

4つ目はスポーツの振興で、スポーツ関係団体との連携、また、生涯スポーツの指導者育成とか組織の育成、それから、イベント等の企画の開催や施設の整備を進めますということ。

それから5つ目は、芸術、文化活動の振興ということで、文化イベントの創造でありますとか、文化を大切に育てる風土を醸成するというようなこと。

6つ目は、歴史・文化の保存と伝承ということでは、地域内では、香住町にありますそういった貴重な有形無形の歴史的な文化財等、数多く有しておりますけども、その管理保存、修復等をして先人の足跡を後世へ残すというような、そういった記述がしてあります。

そして7ページには、1の自律と同じような形で教育文化の創造の部分での6つの項目と主要事業を一覧にしてあります。

以上ですが、教育・文化の充実と創造の部分について説明を終わります。

井上（一）委員長 説明終わりましたけど、質疑ございましたら。

〔質疑なし〕

井上（一）委員長 ないようですので、次の3番、保健・医療・福祉の充実・連携について説明をお願いします。

穴田係長 では、3つ目の施策と柱として、8ページになりますが、保健・医療・福祉の充実・連携について説明をさせていただきます。

子供から高齢者まですべての住民がともに支えながらともに生きていくというようなことで、保健・医療・福祉の一体的な基盤づくりを推進しますというようなことから、7つの項目を掲げております。

まず1つ目は、保健・医療の充実ということで、保健・医療の体制の充実・連携を図りまして、地域福祉活動とのタイアップを強化しますというようなこと。それから、健康診断事業の拡充を進めると。それから、ここには2つの病院と、それから診療所があるわけですが、そういった地域医療のあり方について機能分担等専門的な調査研究をしますとい

うようなことが記述してあります。

2つ目は、児童福祉・子育て支援の推進ということで、先程もちょっと出ておりましたが、企業等の理解を得て育児休暇等の制度が生かされる地域づくりに努めるというようなこと、そういったことでの総合的な施策を展開しますというふうな記述。それから、先程も出ましたが、保育所と幼稚園との連携強化をするというようなことや、地域でのそういった子育てのサポート体制を強化するということが記述してあります。

3つ目は、高齢者福祉の充実ということで、各町で老人保健福祉計画や介護保険福祉計画等を策定しておりますが、そこにのっとりったような形での各種サービスを進めていくと。それから、9ページの上段の方では特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設の整備、充実に努めますというようなこと。それから、高齢者の触れ合いの場づくり、また、シルバー人材センター等の活用で、生きがいのある長寿社会を築きますというような記述がしてあります。

それから、4つ目の障害者福祉の充実では、作業所や授産施設なんかの就労の場、また、活動の場づくりということ。それから、ノーマライゼーション等の理念に基づいての障害者の自立と社会参加の促進を図りますということ。

5つ目の地域福祉の充実では、一人一人がサービスの担い手であって受け手であるというふうなことから、誰もが自立できて生きがいが持てる、社会参加できる地域福祉の体制を拡充しますというようなこと。それから、集落単位での福祉コミュニティの育成をして、自治組織や、また老人会、婦人会、いずみ会、愛育班等の協力、連携のもとに生活支援活動を展開していきますというふうなことが書かれてあります。

6つ目の健康づくりの推進では、乳児から老年期に至るそれぞれのライフステージに応じた健康づくりを推進していきますと。そういったことでの生活スタイルの総合支援体制を確立するというようなこと。それから、安全、安心な有機農産物や新鮮な魚介類なんかを活用した生活の改善、生活習慣病の予防といったことが書かれてあります。それから一番後段の方では、下の方では、温泉施設、健康増進施設等の整備、また、指導者の育成ということでの健康づくりを推進していきますということが書かれてあります。

10ページでは、7つ目に生きがい創造活動の推進ということで、高齢者の豊かな社会経験が生かされるような形での社会参加の機会を積極的に提供していくということでの地域活力づくり、また、シルバーパワーの発揮される地域づくりを推進していくというようなことが書かれてあります。

そして11ページには、先程と同じように、各施策名と主要事業の一覧ということで一覧にしたものを載せております。

以上で、保健・医療・福祉の充実と連携の説明を終わらせていただきます。

井上(一)委員長 説明終わりましたが、何か質疑ございましたら。何かありませんか。

吉田委員。

吉田委員 美方の吉田です。ちょっとお聞きしたいんですけど、9ページの5の地域福祉の充実の中で、僕ちょっと勉強不足で変なことを言うかもわからんですけど、これ3町にいずみ会、愛育班ってあるんですか、ちなみに。その辺ちょっとよくわからないんでお聞きしたいんですが。

藤原事務局長 3町いずれもあるようです。

井上(一)委員長 他にありませんか。

岡田委員。

岡田委員 済みません。ちょっとどうでもいいようなことなんですけども、障害者福祉のところ、ノーマライゼーションの理念に基づきってあるんだけど、ノーマライゼーションってどんな意味なんでしょうか。

井上(一)委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 ちょっと専門的用語になっておりますけれども、近年、福祉関係のこういった中では出てくる言葉ですので、改めて御説明をさせていただく中で皆さんで共通認識していただければというふうに思っております。

高齢者や障害者など、ハンディキャップがあってもごく普通の、ごく普通というのがノーマルということなんですけども、ごく普通の生活を営むことができ、差別されない社会をつくるという基本理念。北欧では60年代に主張され、欧米で定着した考え方ということになっております。よろしくお願いします。

井上(一)委員長 他にありませんか。

〔質疑なし〕

井上(一)委員長 ないようでしたら、もうここはかなり膨大な量ですので、これから後の分、継続審議ということで本日の部分を終わりにしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

そうしましたら、次回の日程等について事務局の方からお願いします。

藤原事務局長 それでは最後の御報告の前に、一つ追加をお願いしたいと思います。

11ページですけども、3の保健・医療・福祉の充実・連携の中で、3番の高齢者福祉の充実、ここの主要事業の概要で、一番下に「高齢者福祉施設の整備」というものをちょっと入れていただきたいと思います、「高齢者福祉施設の整備」。そういうことでひとつよろしく願いをいたします。

それでは、長時間の御協議大変ありがとうございました。お疲れさまでした。それでは、次回の開催日でございますけれども、3月が3町とも定例議会の月になっております。なかなか3月中の会議が開けないような状況の中で、次回は4月の8日、午後1時30分から村岡町の老人福祉センターで予定をさせていただいております。1カ月ちょっとでございます。十分時間がありますので、この後の施策の関係につきましてもいま一度、また御清覧いただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

井上（一）委員長 そうしましたら、以上で本日の議事を終了したいと思います。

これをもちまして第4回新町まちづくり計画検討小委員会を閉会します。本日は大変御苦労さまでした。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

美方町・村岡町・香住町合併協議会

新町まちづくり計画検討小委員会

委 員 長

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員